

重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日
記入社名	角所 優介
所属・職名	施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃえめらるどのさと 株式会社エメラルドの郷	
主たる事務所の所在地	〒 542-0081 大阪市中央区南船場2-6-28ユタカビル3階	
連絡先	電話番号／FAX番号	06-6210-1682 / 06-6210-1683
	メールアドレス	emerald-sato@emerald-sato.jp
	ホームページアドレス	http://emerald-sato.jp/
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 関 隆彦	
設立年月日	平成	17年11月25日
主な実施事業		

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) さんらふれとよなか サンラフレ豊中	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒 561-0845 大阪府豊中市利倉2-9-15	
主な利用交通手段	①阪急電車曽根駅より徒歩19分 ②阪急バス上津島東より徒歩15分 ③阪急バス利倉より徒歩1分	
連絡先	電話番号	06-6398-7303
	FAX番号	06-6398-7606
	ホームページアドレス	http://emerald-sato.jp/
管理者（職名／氏名）	施設長 / 角所 優介	
開設日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成 22年10月1日	平成 22年9月15日

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり				
	賃貸借契約の期間	平成	22年7月1日				平成	42年6月30日		
	面積	551.1　m ²								
建物	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり				
	賃貸借契約の期間	平成	22年7月1日				平成	42年6月30日		
	延床面積	646.2　m ² （うち有料老人ホーム部分					646.1　m ² ）			
	竣工日	平成	22年6月			用途区分	老人ホーム			
	耐火構造	準耐火建築物		その他の場合：						
	構造	木造		その他の場合：						
	階数	2　階		（地上	2		階）			
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性									
居室の状況	総戸数	28　戸		届出又は登録をした室数				28　室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）	
	一般居室個室	○	○	×	×	×	13m ²	28		
共用施設	共用トイレ	1　場所		うち男女別の対応が可能なトイレ				か所		
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				1　場所		
	共用浴室	個室	か所							
	共用浴室における介護浴槽		か所		か所					
	食堂	1　場所		面積	42.4　m ²		入居者や家族が利用できる調理設備	なし		
	機能訓練室	か所		面積	m ²					
	エレベーター	あり（車椅子対応）				1　場所				
	廊下	中廊下	1.6　m		片廊下	1.6　m				
	汚物処理室	1　場所								
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり	
		通報先	事務室			通報先から居室までの到着予定時間				2～3分
	その他									
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備		あり	火災通報設備		あり		
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）							
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の年間回数		2　回		

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		施設に係る初期費用を抑え誰もが安価な価格で安心して暮らせる施設を運営している。
サービスの提供内容に関する特色		入居者様第一主義にて満足して頂くよう努めています。
各サービスの提供形態		
サービス種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	委託	ユアスマイル株式会社に委託
食事の提供	自ら実施	
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	委託	ユアスマイル株式会社に委託
健康管理の支援（供与）	自ら実施・委託	一部をユアスマイル株式会社に委託
上記サービスの提供内容		「別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表」のとおり
状況把握・生活相談サービス	自ら実施・委託	一部をユアスマイル株式会社に委託
提供内容		・状況把握サービスの内容：毎日1回以上、居宅訪問による安否確認・状況把握（声掛け）を行う。 ・生活相談サービスの内容：日中、随時受け付けており、相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	医療法人社団日翔会 日翔会病院
提供方法		年2回の健康診断の機会付与
虐待防止に関する方針		・従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ・入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ・職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ・職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束に関する方針		・身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1カ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。） ・経過観察及び記録をする。 ・2週間に1回以上、ケース検討会議等開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	その他	
	その他の場合： 救急車の手配、通院介助	
協力医療機関	名称	医療法人社団日翔会 日翔会病院/医療法人みそらグループ やまかわ訪問クリニック
	住所	大阪府茨城市駅前3-6-23/豊中市西緑丘1-5-12
	診療科目	内科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合： 年2回の健康診断
	名称	心のケアクリニック
	住所	川西市小花1-6-18
	診療科目	精神科
協力歯科医療機関	協力内容	訪問診療
		その他の場合：
	名称	本田歯科/くすのきデンタルクリニック
	住所	吹田市江坂町2-2-9/尼崎市武庫之荘1-20-19

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合			
		その他の場合	
判断基準の内容			
手続の内容			
追加的費用の有無			追加費用
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			調整後の内容
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容
	便所の変更		変更の内容
	浴室の変更		変更の内容
	洗面所の変更		変更の内容
	台所の変更		変更の内容
	その他の変更		変更の内容

（入居に関する要件）

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項	身元引受人（連帯保証人）を定める場合 一．身元引受人（連帯保証人）は、入居契約に基づく入居者の事業者に対する債務について、入居者と連帯して履行の責を負うものとする。 二．前項の身元引受人（連帯保証人）の負担は、入居契約書に記載する極度額を限度とする 極度額＝803,316円（契約締結時の入居料（家賃、管理費、水光熱費、食費）×6ヶ月分）		
契約の解除の内容	契約書第4章 ①入居者が死亡したとき ②事業者が第21条に基づき解除を通告し、2カ月が経過したとき ③入居者が第22条に基づき解約を行ったとき		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		契約書第4章第21項 ①入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき ②月払いの利用料その他の支払いをしばしば遅延するとき ③第13条（禁止又は制限される行為）の規定に違反したとき ④建物、付属設備品又は敷地を故意又は重大な過失により汚損、破損又は滅失したとき ⑤入居者の行動が他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又は、その危害の切迫した恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき ⑥共同生活の秩序を乱す行為があったとき
	解約予告期間		2カ月
入居者からの解約予告期間	1 月		
体験入居	あり	内容	空室がある場合にかぎり、1日6,000円 ※食費、光熱費含む 7泊まで
入居定員	28 人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員	11	5	6	
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	1		1	
その他職員	10		10	

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
社会福祉士	7	3	4	
介護福祉士実務者研修修了者	2	2		
介護職員初任者研修修了者	2		2	

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

夜勤帯の設定時間（時～時）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1人	0人
生活相談員	人	人
	人	人

管理者		他の職務との兼務				なし					
		業務に係る資格等		なし		資格等の名称					
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数				1	1						
前年度1年間の退職者数				1	1						
業務に従事した 職員の人数 経験年数に応	1年未満										
	1年以上 3年未満										
	3年以上 5年未満				1						
	5年以上 10年未満			4	2						
	10年以上			2	2						
備考											
従業者の健康診断の実施状況				あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て 選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容：	
利用料金の改定	条件	地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案	
	手続き	運営懇談会の意見を聴いて改定	

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度		
	年齢		
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	
	床面積	13㎡	
	トイレ	あり	
	洗面	あり	
	浴室	なし	
	台所	なし	
	収納	なし	
入居時点で必要な費用	敷金	168,000円	
	火災保険料		
月額費用の内訳			
	家賃	48,000円（非課税）	
	食費	43,600円	
	管理費	25,500円（非課税）	
	光熱水費	16,786円	
	状況把握・生活相談サービス費	0円	
	サービスの費用		
備考 有料老人ホーム事業として受領する費用のみを記入している。（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物賃料、修繕費等を基礎とし、近隣家賃及び想定居住期間等を勘案し算出。	
敷金	家賃の	3.5 か月分
	解約時の対応	未払いの債務等、ハスクリーニング費、原状回復費は相殺とし、残額を返還。
前払金	なし	
食費	定価 朝食420円 昼食630円 夕食630円 1日3食1,680円 1ヶ月50,400円 1ヶ月喫食の場合 朝食344円 昼食555円 夕食555円 1日3食1,454円 1ヶ月43,600円 ※参考価格・税込 (△20円)	
管理費	事務・管理部門の共用施設等の維持管理費、備品・消耗品費	
状況把握及び生活相談サービス費	なし	
光熱水費	居室内の電気・水道代	
その他介護サービス費	「別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表」のとおり	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0 人
	65歳以上75歳未満	5 人
	75歳以上85歳未満	7 人
	85歳以上	16 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援1	0 人
	要支援2	0 人
	要介護1	3 人
	要介護2	6 人
	要介護3	11 人
	要介護4	2 人
	要介護5	4 人
入居期間別	6か月未満	5 人
	6か月以上1年未満	3 人
	1年以上5年未満	7 人
	5年以上10年未満	8 人
	10年以上	5 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0 人 / 0 人
入居者数		28 人

(入居者の属性)

性別	男性	12 人		女性	16 人	
男女比率	男性	42.9 %		女性	57.1 %	
入居率	100 %		平均年齢	83.9 歳	平均介護度	2.92

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	2 人
	死亡者	3 人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	4 人
		(解約事由の例) 他施設及び入院

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）		サンラフレ豊中相談窓口
電話番号 / F A X		06-6398-7303 06-6398-7606
対応している時間	平日	9：00～18：00
	土曜	9：00～17：00
	日曜・祝日	定休日
定休日		日曜、祝日
窓口の名称（有料所管庁）		豊中市福祉部長寿社会政策課
電話番号 / F A X		06-6858-2838 / 06-6858-3146
対応している時間	平日	8：45～17：15
定休日		土日祝日、12/29～1/3
窓口の名称（サ高住所管庁）		
電話番号 / F A X		/
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称 （豊中市健康福祉サービス苦情調整委員会）		話して安心、困りごと相談 （豊中市健康福祉サービス苦情調整委員会）
電話番号 / F A X		06-6858-2815 / 06-6854-4344
対応している時間	平日	9：00～17：15
定休日		土日祝日、12/29～1/3
窓口の名称（虐待の場合）		豊中市福祉部長寿安心課
電話番号 / F A X		06-6858-2866 / 06-6858-3611
対応している時間	平日	8：45～17：15
定休日		土日祝日、12/29～1/3

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	東京海上日動火災保険株式会社
	加入内容	賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	当事業所が運営する施設で事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族・市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、当事業所が賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合		
		実施日		意見箱にて
		結果の開示	あり	
			開示の方法	運営懇談会にて意見交換
第三者による評価の実施状況		ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
			開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開・入居希望者に交付

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	1 回
		構成員	
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」並びに、豊中市個人情報保護条例を遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。		
緊急時等における対応方法	・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） (例) ・病気、発熱（38度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
豊中市有料老人ホーム設置運営指導指針「7. 規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		
合致しない事項がある場合の内容	廊下幅が1.8m未満である（片廊下1.6m）		
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合していない（代替措置・将来の改善計画）		
	代替措置等の内容	新築により適合無し	
不適合事項がある場合の入居者への説明	入居者及び家族等へ契約時に不適合事項について説明している。		
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1 事業主体が豊中市で実施する他の介護保険事業所一覧表
 別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

上記の重要事項の内容、並びに、介護保険サービス、医療サービス等、高齢者生活支援サービス等及びその他のサービスの提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

令和 年（ 年） 月 日
 （入居者）
 住 所
 氏 名 様 印

（入居者代理人）
 住 所
 氏 名 様 印

上記の重要事項の内容、並びに、介護保険サービス、医療サービス等、高齢者生活支援サービス等及びその他のサービスの提供事業者を自由に選択できることについて、入居者、入居者代理人に説明しました。
 令和 年（ 年） 月 日
 （事業者）
 説明者氏名 _____

(別添1)事業主体が豊中市で実施する他の介護保険事業所一覧表

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし	12	
看護小規模多機能型居宅介護	なし	42.9	
居宅介護支援	100		
<介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

サービスの種類		提供の有無	料金(税抜)※	備 考
介護サービス	食事介助			
	排せつ介助・おむつ交換			
	おむつ代			
	入浴(一般浴) 介助・清拭			
	特浴介助			
	身辺介助(移動・着替え等)			
	機能訓練			
	通院介助			
生活サービス	居室清掃			
	リネン交換			
	日常の洗濯			
	居室配膳・下膳			
	入居者の嗜好に応じた特別な食事			
	おやつ			
	理美容師による理美容サービス	あり	実費	
	買い物代行			
健康管理サービス	役所手続代行			
	金銭・貯金管理			
	定期健康診断	あり	実費	
	健康相談			
	生活指導・栄養指導			
	服薬支援			
入退院のサービス	生活リズムの記録(排便・睡眠等)			
	移送サービス			
	入退院時の同行			
	入院中の洗濯物交換・買い物			
	入院中の見舞い訪問			